

第 201 回定時株主総会招集ご通知に際しての
法令および定款に基づくインターネット開示事項

個別注記表

連結注記表

(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)

若築建設株式会社

「個別注記表」および「連結注記表」につきましては、法令および当社定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.wakachiku.co.jp>)に掲載することにより株主の皆様
に提供しております。

個 別 注 記 表

【 重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

…移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

…決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金、不動産事業等支出金は個別法、材料貯蔵品は最終仕入原価法によっております。なお、評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	2～50年	構築物	2～30年	機械装置	3～7年
船舶	5～14年	車両運搬具	2～6年	工具器具・備品	2～15年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日）を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

(3) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

(4) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当事業年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その

損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員及び執行役員の退職給付に備えて、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

計算書類において、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

5. 完成工事高の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法による)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【 追加情報 】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【 貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

船	1,086 百万円
船	
関係会社株式	27
計	<u>1,113</u>

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短期借入金	177 百万円
長期借入金	460
計	<u>637</u>

なお、当該資産の一部は、上記の担保付債務以外に、関係会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,102 百万円

3. 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

門司港開発株式会社	18 百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	25
その他の	50
計	<u>94</u>

門司港開発株式会社への保証債務は連帯保証であり、当社負担額を記載しております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	12 百万円
短期金銭債務	366

5. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

- ・再評価を行った日 平成13年3月31日
- ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,993 百万円

【 損益計算書に関する注記 】

1. 関係会社との取引高	
売 上 高	32 百万円
営 業 費 用	1,044
営業取引以外の取引高	57
2. 工事進行基準による完成工事高	75,167 百万円
3. 工事損失引当金繰入額	305 百万円
4. 減損損失	

当事業年度において、当社は以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	無形固定資産 (その他)	東京都	2 件

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産の保有方針の変更及び時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 9 百万円（無形固定資産（その他） 9 百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産（その他）については市場価格により算定しております。

【 株主資本等変動計算書に関する注記 】

自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	97,197株	2,196株	一株	99,393株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

【 税効果会計に関する注記 】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産		
貸倒引当金	673	百万円
販売用不動産評価損	1,723	
退職給付引当金	996	
減損損失	660	
繰越欠損金	2,042	
その他	769	
繰延税金資産小計	6,865	
評価性引当額	△5,890	
繰延税金資産合計	974	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△125	
繰延税金負債合計	△125	
繰延税金資産の純額	848	

【 関連当事者との取引に関する注記 】

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	株式会社都市空間	50	不動産事業	100.00%	兼任2人 出向1人	当社の不動産の一部の管理を委託しております。	利息の受取	46	関係会社長期貸付金 (注) 2	2,304

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

株式会社都市空間への資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

2. 関係会社長期貸付金に対し738百万円の貸倒引当金を計上しております(当事業年度において3百万円の貸倒引当金戻入額を計上しております)。

【 1株当たり情報に関する注記 】

1株当たり純資産額	182円 38銭
1株当たり当期純利益	17円 60銭

【 重要な後発事象に関する注記 】

(株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 201 回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

1. 株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成 30 年 10 月 1 日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式）を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、株式会社東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の 1,000 株から 100 株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5 万円以上 50 万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・割合

平成 29 年 10 月 1 日をもって、平成 29 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数 10 株につき 1 株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成 29 年 3 月 31 日現在）	129,649,939 株
株式併合により減少する株式数	116,684,946 株
株式併合後の発行済株式総数	12,964,993 株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合は、会社法第 235 条に基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

4. 発行可能株式総数の変更の内容

株式併合の割合に応じて、効力発生日（平成 29 年 10 月 1 日）における当社の発行可能株式総数を 2 億 4 千万株から 2 千 4 百万株に変更いたします。

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定につきましては、会社法第 182 条第 2 項に基づき、同日に変更したものとみなされます。

5. 株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更の日程

取締役会決議日	平成 29 年 5 月 12 日
株主総会決議日	平成 29 年 6 月 27 日
株式併合、単元株式数および発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,823円84銭
1株当たり当期純利益金額	175円95銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

連 結 注 記 表

【 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 3 社

連結子会社の名称

新総建設株式会社、大丸防音株式会社、株式会社都市空間

(2) 非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

非連結子会社の数 4 社

主要な会社の名称

株式会社P F I 石巻

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 1 社

主要な会社の名称

門司港開発株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の数及び主要な会社の名称等

持分法を適用しない非連結子会社の数 4 社

主要な会社の名称

株式会社P F I 石巻

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、いずれも当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

…連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産、未成工事支出金、不動産事業等支出金は個別法、材料貯蔵品は最終仕入原価法によっております。なお、評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として建物及び構築物については定額法、その他については定率法によっております。なお、主な耐用年数については次のとおりであります。

建物・構築物	2～50年
機械・運搬具・工具器具備品	2～15年
船舶	5～14年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

③リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えて、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員賞与の支出に備えて、支給見込額基準により計上しております。

③完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵補修費の支出に備えて、将来の見積補償額を計上しております。

④工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えて、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員及び執行役員の退職給付に備えて、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

なお、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法による）を、その他の工事については工事完成基準を採用しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

金利スワップについては特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【 追加情報 】

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

【 連結貸借対照表に関する注記 】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

船	船	1,086 百万円
投資有価証券		27
計		<u>1,113</u>

担保に係る債務は、次のとおりであります。

短期借入金	177 百万円
長期借入金	460
計	<u>637</u>

なお、当該資産の一部は、上記の担保付債務以外に、非連結子会社と金融機関との間で締結した借入契約に基づく債務の担保に供されております。

2. 保証債務

他の会社等の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

門司港開発株式会社	18 百万円
全国漁港漁村振興漁業協同組合連合会	25
その他	50
計	<u>94</u>

門司港開発株式会社への保証債務は連帯保証であり、当社負担額を記載しております。

3. 受取手形割引高

受取手形割引高 2 百万円

4. 事業用土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)及び土地の再評価に関する法律施行令の一部を改正する政令(平成11年3月31日公布政令第125号)第2条第3号に定める地方税法に規定する固定資産税の課税価格の基礎となる価額及び同条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格等に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った日 平成13年3月31日

・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 1,993 百万円

【 連結損益計算書に関する注記 】

1. 工事損失引当金繰入額 305 百万円
2. 工事進行基準による完成工事高 76,100 百万円
3. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	種類	場所	件数
遊休資産	無形固定資産	東京都	2 件

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業所等の単位毎に事業用資産をグルーピングしております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングしております。

上記資産の保有方針の変更及び時価の下落等により、上記資産または資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失 9 百万円（無形固定資産 9 百万円）として特別損失に計上しております。

なお、当該資産または資産グループの回収可能価額は正味売却価額を採用し、無形固定資産については市場価格により算定しております。

【 連結株主資本等変動計算書に関する注記 】

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	129,649,939株	一株	一株	129,649,939株

2. 自己株式の種類及び数

自己株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	97,197株	2,196株	一株	99,393株

(注) 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年5月25日 取締役会	普通 株式	388	3	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成 29 年 5 月 25 日開催の取締役会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り決議する予定であります。

- ① 配当金の総額 518 百万円
- ② 1株当たり配当額 4円
- ③ 基準日 平成29年3月31日
- ④ 効力発生日 平成29年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

【 金融商品の時価等に関する注記 】

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

当社は、各支店及び各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品に関する事項

平成29年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預金	10,276 百万円	10,276 百万円	— 百万円
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	32,922	32,922	—
(3) 立替金	4,122	4,122	—
(4) 投資有価証券	825	825	—
(5) 支払手形・工事未払金等	24,248	24,248	—
(6) 短期借入金	1,759	1,759	—
(7) 未成工事受入金等	5,407	5,407	—
(8) 預り金	4,389	4,389	—
(9) 長期借入金	2,635	2,648	13

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等、(3)立替金、(5)支払手形・工事未払金等、(6)短期借入金、(7)未成工事受入金等、(8)預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

2. 非上場株式等（連結貸借対照表計上額1,234百万円。なお、非連結子会社株式及び関連会社株式を含む）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(4)投資有価証券」には含めておりません。

【 賃貸等不動産に関する注記 】

当社及び一部の連結子会社では、福岡県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む）を有しております。当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
2, 225 百万円	△30 百万円	2, 195 百万円	1, 868 百万円

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却によるものであります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額（自社で算定したもの及び自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

【 1 株当たり情報に関する注記 】

- | | | |
|----------------|-------|------|
| 1. 1 株当たり純資産額 | 175 円 | 24 銭 |
| 2. 1 株当たり当期純利益 | 18 円 | 66 銭 |

【 重要な後発事象に関する注記 】

(株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更)

当社は、平成 29 年 5 月 12 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議するとともに、平成 29 年 6 月 27 日開催予定の第 201 回定時株主総会に株式併合に関する議案を付議することを決議しました。

1. 株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更の目的

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成 30 年 10 月 1 日までに全ての国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式）を 100 株に統一することを目指しております。

当社は、株式会社東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の売買単位（単元株式数）を現在の 1,000 株から 100 株に変更することとし、併せて、証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5 万円以上 50 万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

2. 株式併合の内容

(1) 株式併合する株式の種類

普通株式

(2) 株式併合の方法・割合

平成 29 年 10 月 1 日をもって、平成 29 年 9 月 30 日の最終の株主名簿に記録された株主の所有株式数 10 株につき 1 株の割合で併合いたします。

(3) 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数（平成 29 年 3 月 31 日現在）	129,649,939 株
株式併合により減少する株式数	116,684,946 株
株式併合後の発行済株式総数	12,964,993 株

(注) 「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1 株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1 株に満たない端数が生じた場合は、会社法第 235 条に基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 単元株式数の変更の内容

平成 29 年 10 月 1 日をもって、当社の単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

4. 発行可能株式総数の変更の内容

株式併合の割合に応じて、効力発生日（平成 29 年 10 月 1 日）における当社の発行可能株式総数を 2 億 4 千万株から 2 千 4 百万株に変更いたします。

なお、発行可能株式総数を定める定款の規定につきましては、会社法第 182 条第 2 項に基づき、同日に変更したものとみなされます。

5. 株式併合、単元株式数の変更及び発行可能株式総数の変更の日程

取締役会決議日	平成 29 年 5 月 12 日
株主総会決議日	平成 29 年 6 月 27 日
株式併合、単元株式数および発行可能株式総数の変更の効力発生日	平成 29 年 10 月 1 日

6. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当連結会計年度の期首に実施されたと仮定した場合の、当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

	当連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
1株当たり純資産額	1,752円45銭
1株当たり当期純利益金額	186円56銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。